さむかわ
議会だより
第211号
令和6年8月1日
発　行

寒川町議会基本条例が制定されました。

詳細は10ページをご覧ください。

アサガオ（堰場公園（宮山））

4月会議
6月会議

CONTENTS

- 議案審査　P 2
- 一般質問　P 5
- 議会TOPICS　P10

● 4月・6月会議 ●

寒川町のこんなことが決まりました。

４月会議　　会議期間　　４月10日
６月会議　　会議期間　　６月　４日から６月21日

４月・６月会議の議案は

町長提出議案・・・・・・ 10件

議員提出議案・・・・・・ 1件

今号ではこの中から3つを Pick up

※議案の会議録については、8月下旬にホームページに公開します。

Pick up

〈議案第32号、第37号〉

1 人権擁護委員等が決まりました

人権擁護委員の任期満了により、次の委員について適任としました。また固定資産評価員の辞任により、次の委員について同意しました。

委員が決まりました

●人権擁護委員　菊地幸治（きくち こうじ）氏
任期3年（令和6年10月1日から令和9年9月30日まで）

●固定資産評価員　三橋義明（みつはし よしあき）氏

〈議案第39号〉

Pick up 2

寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市において し尿等処理施設の集約が進められています

寒川町のし尿等処理に関する事務を藤沢市に委託することについて、規約により藤沢市と協議を行うため提案されたものです。

こんな質問がありました

Q　委託先である藤沢市に対し、意見を述べることのできる体制づくりが重要だと考えるが、見解は。

A　伝えるべきことが伝えられるよう、連絡会議をはじめ、しっかりとした体制をつくっていきたいと考えます。

Q　町美化センターの今後については。

A　新たな施設は、令和14年度供用開始を見込んでいます。供用開始後の町美化センターの取り扱いについては、今後茅ヶ崎市と協議を進めます。

現在、町および茅ヶ崎市から搬入された
し尿等の処理を行っている町美化センター

〈議案第40号〉

Pick up 3

ホイールローダーを取得します

令和6年1月1日に発生した能登半島地震や過去の災害の発生状況に鑑みて、災害時の機動体制を整えるため、普通自動車免許で運転可能なホイールローダーを取得します。

こんな質問がありました

Q　車両を運転するための講習について、職員の受講状況は。

A　普通自動車免許を持つ者が講習を受けることで運転できるようになり、令和6年度は5名の職員を講習に派遣する予定です。

取得するホイールローダー
（画像は日本キャタピラー合同会社神奈川営業部湘南営業所より提供）

令和6年第1回定例会　4月・6月会議　審議結果

議案番号		議案	会派名	さむかわ自民党				大志会				フォーラム寒川		日本共産党		公明党				
			議決結果	横手旭	岸本優	吉田悟朗	天利薫	新村賢志	山上秀樹	佐藤一夫	茂内久代	柳田遊	柳下雅子	青木博	山田政博	太田真奈美	黒沢善行	関口光男	小泉秀輔	橋本修一
4月	31	令和6年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	32	固定資産評価員の選任	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33	茅ヶ崎市消防署宮山出張所整備事業請負契約の締結	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月	34	令和6年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●
	35	令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●
	36	令和6年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	寒川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	39	藤沢市と寒川町とのし尿等処理に関する事務の委託に関する協議	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	財産の取得	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出第3号	寒川町議会基本条例の制定	原案可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成　●:反対　（天利議長は、表決に加わりません。小泉議員、橋本議員は会派に属さない議員です。）

本会議・委員会の記録

本会議・委員会の記録を次の二次元コードからご覧いただけます。

本会議の記録

各委員会の記録

議案・陳情等の資料

可決された意見書・決議

議会を傍聴しませんか

傍聴は、当日受付していただければ、どなたでもできます。

寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局総務担当
TEL0467-74-1111 (内)341・342

インターネット中継はこちらから

インターネットラジオ やってます

寒川町議会では、町民の皆さまに議会をもっと身近に感じていただけるように、「Radio Sam Sweet(NPO法人湘南さむかわラジオ)」で「議会通信～さむかわの未来～」を配信しています。二次元コードからアクセスできます。ぜひお聞きください。

●日時　毎月第4日曜日
午前11時30分～正午

●ＵＲＬ　http://sam-sweet.com

Radio Sam Sweet ホームページ

特殊詐欺の現状、課題 今後の対策について問う

橋本　修一 議員

Q　町における特殊詐欺犯罪件数、金額の推移と65歳以上の高齢者の認知件数割合は。

A　オレオレ詐欺、預貯金詐欺などが発生しており、件数、金額ともに増加傾向です。認知件数のうち65歳以上の高齢者の割合は、令和5年の特殊詐欺発生件数のうち約9割を占めています。

Q　防犯体制強化に向けての取り組みは。

A　関係機関との連携、協力をより一層図り、意識啓発の取り組み、被害の未然防止に向けて、特殊詐欺対策を重点的に、今後取り組んでいきたいと思います。

介護予防の課題と 今後の取り組みについて問う

Q　介護予防教室の取り組みと成果は。

A　元気はっけん広場（介護予防教室）では、運動器の機能向上、認知症の予防、栄養、食生活の改善、口腔機能向上のプログラムに取り組んでいます。各4コースのプログラムの初日と最終日には、握力や歩行速度等の運動機能や認知機能の測定を行い、約7割の方は介護予防の効果が出ているといえます。

Q　乗り合いタクシーなど利便性の高い移動手段確保についての考えは。

A　介護予防施策を進める上でもコミュニティバスなど公共交通の役割は大きいため、利用実績や人口の推移に鑑みて適切な交通サービスを調査していきます。

Q　特定検診受診者と未受診者の医療費との関連性は。

A　健診受診者に比べて未受診者は1.5倍以上の医療費の差があります。健診を受診することで、健康が保たれ、医療費適正化にもつながります。

町職員の勤務状況と 職場環境について問う

山上　秀樹 議員

Q　町職員の業務遂行に伴う勤務状況と人員的な職場環境、特に人員確保について、どのように考えているか。

A　人員不足と業務量の増加が顕在化し、職員一人一人の業務負担も大きくなっていることから、変化、多様化している若い世代の仕事に対する価値観を踏まえ、行政の継続性、安定性を確保するため、人員確保に積極的に取り組み、職員の育成や組織力の強化等を行っていきます。

Q　多様化・複雑化した町民サービスに対応するために職員の定数増は考えないか。

A　今年度策定を行っている町総合計画2040第2次実施計画の施策の方向性や業務量も踏まえながら、適切に判断していきたいと考えます。

Q　働きやすい職場、働いてみたい魅力ある職場を目指して、今後どのように職員採用、職員待遇、職員能力の向上を進めて行くか。

A　より受験しやすい採用スキームの展開を積極的に進めるとともに、働きやすさに相関する制度等の検討を進めていきます。また、育成すべき職員像や能力、職責を明確化し、必要な能力を習得、開発していくための研修制度を構築します。さらには、人事評価における評価軸を統一化、平準化させた適切な評価制度の実現を図り、将来にわたり持続的で安定的な行政サービスが提供できる魅力ある職場の実現に向けて取り組みを進めていきます。

つながりささえあう 孤独・孤立対策の実現を

小泉　秀輔 議員

Q　町はどのような体制で孤独・孤立対策を進めていくのか。

A　現在、各所管課で把握したさまざまな課題に対し、関係部署が連携して支援に当たっています。迅速できめ細やかな対応に加え、課題の背後に潜む孤独・孤立状態の解消にも努めています。有効と判断できる現在の体制は今後も維持しつつ、取り入れるべき新たな手法がないか模索していきます。

Q　行政から手を差し伸べていく、アウトリーチ型支援の取り組みは。

A　町では、妊産婦がいらっしゃるご家庭や育児をされているご家庭に、アウトリーチを含んだ伴走型支援を実施しています。特に出産後は不安が高まる傾向があり、乳児家庭全戸訪問事業の実施を通じて不安の解消に努めています。

　また、高齢者に対しては、地域包括支援センターに委託し、独居等高齢者訪問事業を実施しています。

Q　独居高齢者を孤立させないための取り組みは。

A　お弁当の配達とともに安否確認を行う配食サービスや、包括支援センターによる独り暮らし高齢者等への見守り活動、独り暮らしの方の緊急事態を知らせる緊急通報システムでも定期的に安否確認を行っています。また、民生委員の見守り活動などと密に連携を図ることで高齢者の生活を地域で支えています。

Q　困った人を見つけ窓口につないでいく、つながりサポーターの養成は。

A　住民の見守りを行うつながりサポーターは、大変有効と考えます。

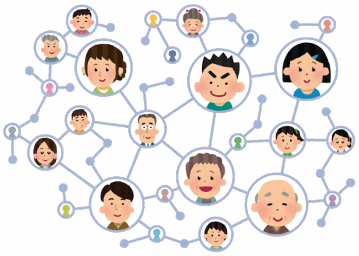

子どもの居場所づくりについて問う

茂内　久代 議員

Q　子どもの居場所として、児童館のように雨の日でも遊べる場所を設けては。

A　過去には町でも児童館を設置しておりましたが、地域集会所として整備を進め、児童館を廃止した経過があります。子どもの遊び場については、ふれあい塾などの施策の取り組みを進めていますので、現状では新たに児童館を設置することは難しいものと考えています。

Q　保護者へのニーズ調査は行っているが、子どもの声を直接聞いて町づくりへ反映する機会も設けては。

A　子どもたちの気持ちを把握することは大切なことであると認識しています。町としても子どもの意見を子ども施策に反映していくことの必要性は理解しています。その具体的な手段や反映の形などについては、どのような目的・やり方で取り組むのが効果的なのか、手探りしながら進めていくことになると考えています。

ヤングケアラーについて問う

Q　第3期寒川町子ども･子育て支援事業計画へヤングケアラーの項目を明確に位置付けては。

A　当該計画に定めるべき事項は、子ども・子育て支援法第61条の規定により決まっていますが、ヤングケアラーという表現を何らかの形で盛り込むことにより、町として支援に取り組んでいることが伝わるようによく検討していきます。

通学路の安全対策について問う

新村　賢志 議員

Q　通学路の安全対策について、抜本的な対策が進んでいないところもある。何か改善策はないのか。

A　道路幅員が狭い、また交差点形状の改善を要する箇所については、用地買収による改良工事が抜本的な対策につながるケースがあります。抜本的な対策が困難な箇所については、グリーンベルトや車止めポールの設置等、現状において最大の効果が見込まれる方法により安全性向上に努めています。

Q　保護者から学童等交通誘導員の配置を希望する声を聞くが今後、増員予定はあるのか。また、増やせない場合、その理由は。

A　学童等交通誘導員は、一般財団法人茅ヶ崎地区交通安全協会より派遣していただき配置されています。現在のところ増員の予定はありませんが、協議、調整を進めていきたいと思います。増員が難しい理由としては、交通誘導員のスキルを備えた人材が、なかなか確保できないというのが現状です。

Q　登下校時の見守り活動が負担になっている家庭も多い。例えばシルバー人材センターと協力するなど、負担を減らすことはできないか。

A　持続可能な通学路の安全確保に向けて大きな課題は担い手不足と担い手の高齢化です。

子どもたちの安全のために今後の見守りの体制の強化に向けて、学校運営協議会等において協議を進めながら、学校、保護者、地域の連携を強め、外部人材を含めた地域の力を積極的に活用できるよう考えていきたいと思います。

見守り活動の様子

調和のとれた「まちづくり」を実現する都市計画を問う

柳田　遊 議員

Q　町の都市計画は※1第8回線引きの見直しに係る※2整開保等の方針を定めている。

次世代にツケを残さないまちづくりには、調和の取れた都市計画の策定が求められ、上位計画との整合性、開発に係る財源の根拠、法整備としてまちづくり条例の制定が必要であると考える。

現状の※3スプロール化、人口減少期に入る際の※4都市のスポンジ化等、都市課題の解決のため、立地適正化計画の策定やまちづくり条例の制定等、町の都市計画に係る施策の方向性は。

A　都市のスプロール化と人口減少期の都市のスポンジ化といった都市課題に対応する必要はあるものと認識しており、居住機能や医療、福祉、商業等のさまざまな都市機能を誘導することで立地の適正化を行うことが重要であると考えております。現在、町における開発の指導については、寒川町開発指導要綱に沿って行っており、要綱で行っている指導をより実効性のあるものにしていきたいと考えています。また、現在県下では、33市町村のうち22の自治体でまちづくり条例を制定して運用しています。町においても都市マスタープランに記載しているとおり、まちづくり条例の制定に向けて検討を行い、併せて検討を深めていくための組織や運用の方法、体制づくりなど庁内の関係各課や住民等との協議調整の場の設置に努めていきたいと考えています。

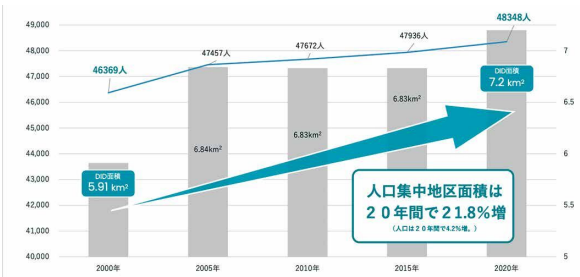

※1　おおむね10年後の将来人口予測をもとに各都市計画を見直すことで、おおむね5年ごとに県内一斉で行われるもの。
※2　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の略。
※3　都市の急速な発展により、市街地が無秩序、無計画に広がっていくこと。
※4　都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴が空くように生じ、密度が下がっていくこと。

全国に拡大している学校給食費無償化について町の姿勢を問う

青木　博　議員

Q　閣議決定された「こども未来戦略方針」は、給食費無償化について、検討を進めるという内容では。

A　こども未来戦略方針では、学校給食費については、こども・子育て政策の課題として提示され、国が無償化を実施する自治体における取り組み成果や課題を調査し、全国ベースでの実態調査結果を公表するとともに、国がその結果を踏まえ、課題等の整理を行い具体的な方策を今後検討していくこととなっています。このたび調査結果の公表がありましたので、町としてその内容を確認するとともに、引き続き国や県の動向に注視していきます。

Q　学校給食費無償化の有無による自治体間の格差が生じているのではないか。

A　給食費の無償化は、各自治体における施策の一つの取り組みと捉えており、町では給食費の無償化とは別のさまざまな取り組みを行っていることから、総合的に見て他自治体との格差は生じていないと考えます。

Q　憲法で「公教育の無償性」をあげている。学校給食について、町の考えは。

A　学校給食の提供については、学校給食法第11条第2項において、食材費については保護者の負担とするということが明記されています。

Q　他自治体や政府の動きを見ると無償化の議論をするべきと考えるが、町の見解は。

A　このたび公表された国の調査結果や、今後国、県から示される情報等を踏まえ、まずは町として給食費の在り方や方向性について判断していくものと考えます。

小学校での給食喫食の様子

適正な労働条件の確保に向け公契約条例を制定せよ

山田　政博　議員

Q　公契約条例の意義について町の見解は。

A　適正な労働条件の確保は必要なものと認識しております。

Q　公共工事従事者の労働条件の確保に必要な公契約条例の制定について、町の見解は。

A　個々の自治体における取り組み以上に国が法制化に取り組むべきものであるとの認識であり、国に対して法整備の要望をしている状況です。引き続き県や近隣自治体の動向を注視していきます。

廃止になった敬老会復活と縮小した敬老祝い金拡大を

Q　敬老会が廃止になった経緯は。

A　介護予防事業やシニアクラブなど、日常的な社会参加を促進する考えにより、平成28年度を最後に廃止しました。

Q　敬老祝い金の対象年齢が変更になった経緯は。

A　平均寿命が年々延びていることや介護予防事業など日常的な社会参加を促進する事業を充実させる考えにより、支給対象年齢を変更しています。

Q　敬老祝い金の対象年齢を拡大すべきと考えるが、町の見解は。

A　健康寿命延伸に向けた保健事業、介護予防事業やシニアクラブなど、日常的な社会参加を促進する事業の推進については考えていますが、敬老金の対象者拡大は現時点では考えていません。

町敬老会式典の様子

みどりの基本計画施策の実現性を高める体制構築を

柳下　雅子 議員

Q　改定寒川町みどりの基本計画に、町民の意見はどれだけ反映されたのか。残された課題、課題解決に向けた方策は何か、町の見解は。

A　計画実現のため、定期的な進捗状況の管理に取り組んでいます。さまざまな場面で関係団体等との協働体制の構築を図りながら、みどりの施策を実施し、みどりのまちづくりを進めていきたいと考えます。

Q　さむかわ中央公園の樹木の浮き根、枝打ちの対応策は。

A　適切な維持管理を進めていきたいと考えます。

Q　公園愛護会への今後の支援策は。

A　現在、愛護団体が活動する公園を増やしていくために、実際に公園で活動している方への積極的なアプローチを考えております。また、既存団体同士のつながりに関する支援も必要であると考えており、各団体の主体性を尊重しつつ、さまざまな支援の方法を検討していきます。

Q　施策の実現性を高めるには、外部の視点がこの評価の実現性には必要である。施策の実現性を高める体制の構築をどう図っていくのか。

A　行政、町民、関係団体、事業者、それぞれが役割を認識し、連携を図りながら取り組みを進める必要があると考えます。

　町民や関連する団体と共に、みどりの基本計画の目的や施策および生活環境に不可欠であるみどりの価値について認識を共有し、本計画の実効性を高めるとともに、豊かなまちづくりへつなげていきたいと考えます。

さむかわ中央公園

町農業の未来について問う

関口　光男 議員

Q　農業の課題解決と将来のまちづくりの両面を踏まえた（仮称）農業ビジョンの策定について、町の見解は。

A　町農業を維持、保全、振興していくためにも、（仮称）農業ビジョンは大変重要であると認識しています。農業に関わる方々が、この先10年、20年後も農業に関わっていきたいと思っていただけるよう、また、農業のあるべき姿を農業者の皆さまと共に見つめ直し、都市化が進展する中でも、将来にわたって持続可能な農業経営ができるよう町農業施策の充実を目指していきたいと考えています。

Q　（仮称）農業ビジョンをいつまでに策定するか。

A　内部で十分協議を行い、関係機関と調整し、令和7年度中には形にしていきたいと思います。

公共施設のトイレについて問う

Q　人材確保や働く環境整備の観点から、役場庁舎等におけるトイレの洋式化および温水洗浄便座の設置について、町の見解は。

A　トイレ環境は、仕事のモチベーションにも影響する重要なものと認識しています。

　全てのトイレを一度に改修することは難しいものの、老朽化の状況や各フロアにおける配置、緊急性等から全体的な優先順位を考慮の上、早急に、できる限り前倒しの形で、トイレ環境の改善、働く環境の向上を進めていきます。

寒川町議会基本条例を制定しました

皆さまからパブリックコメントのご協力をいただき、6月会議において条例が可決されました。

条例の中でも、特に注目してもらいたいポイントをご紹介します。

▲パブコメ結果はこちら

主権者教育の推進（第12条）

議会は、将来のまちづくりの担い手である児童生徒に対して、主権者教育を推進するものとする。

つまり、子どもたちが政治や社会のことに関心を持ち、それを「自分ごと」として考えた上で、選挙などに主体的に参加する態度を養う教育を支援・推進することです。具体的に、まずは次の内容に取り組みます。

01 議会だよりでキッズコーナーを開始！

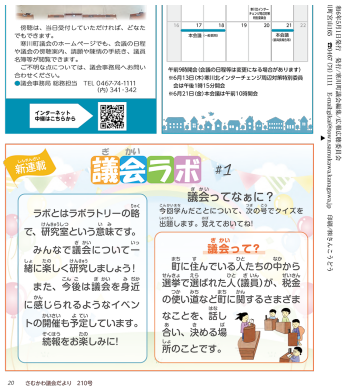

吉田議会改革推進委員長

第210号（令和6年5月1日発行）から、裏表紙で「議会ラボ」の連載が始まりました。

親子で議会だよりを手に取るきっかけの一つになれば、という思いから企画しました。

みんな、気が付いた？
クイズ形式になっているから、
ゲーム感覚で楽しんでね

02 親子探検ツアーを開催します！

親子で議会のことを楽しく学べる、寒川町議会として初めてのイベントです。

議会の施設見学をはじめ、クイズや議長席での写真撮影など、皆さまに楽しんでもらえるよう、楽しい企画をたくさんご用意しています。

太田議会改革推進副委員長

皆さまとお会いできることを、心よりお待ちしています！

寒川町議会基本条例に基づく新たな取り組みの一つである、主権者教育の推進についてご紹介しました。今後も町議会は、条例で定めた理念や決意のもと、さまざまな取り組みを展開していきます。

▲条例全文はこちら

あおぞらクラブ（寒川小学校区）を現地踏査しました

文教福祉常任委員会では3月27日(水)、寒川小学校区の児童クラブとして寒川町民センター分室内に新たに増設された、あおぞらクラブを現地踏査しました。

令和5年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法第100条第14項から第16項および寒川町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、 寒川町議会議員の町政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として議会の会派または議員に対し、一人当たり年額24万円を交付しています。

町議会ホームページでは、報告書および政務活動記録簿を公開しています。また、提出された収支報告書や領収書等は、議会事務局および本庁舎2階情報公開コーナーで閲覧できます。

▲政務活動費公開HP

令和5年度政務活動費一覧

会派名等	人数	交付額	引継額	科目							返還額（交付額－支出合計）	備考
				研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	事務費	その他の経費	合計		
さむかわ自民党	5	1,200,000	--	0	0	10	48,320	173,263	0	221,593	195,681	杉﨑隆之議員自動失職による返還
											782,726	さむかわ自民党②へ引き継ぎ
さむかわ自民党②	4	-	782,726	46,250	0	580	0	143,829	600	191,259	591,467	
大志会	4	860,000	--	13,000	274,340	135	11,195	75,476	0	374,146	485,854	新村賢志議員の交付額は、14万円。
フォーラム寒川	2	480,000	--	68,884	83,890	6,365	280,115	40,800	1,705	481,759	0	
日本共産党	2	480,000	--	9,000	0	80	87,685	149,934	0	246,699	233,301	
公明党	3	720,000	--	11,000	187,780	515	78,487	340,570	770	619,122	100,878	
小泉秀輔	-	240,000	--	34,332	41,745	85	53,160	21,200	550	151,072	88,928	
橋本修一	-	240,000	--	92,000	41,945	15	64,645	20,400	77	219,082	20,918	
合　計		4,220,000	--	274,466	629,700	7,785	623,607	965,472	3,702	2,504,732	1,717,027	

※朱書きは引継ぎ額のため、合計には含まれません。

一般社団法人寒川町観光協会と意見交換会を行いました

建設経済常任委員会では4月25日(木)、一般社団法人寒川町観光協会と意見交換会を行いました。

＜議題＞
①データでみる寒川町の観光客の状況について
②今後の寒川町の観光について

永年勤続町村議会議員徽章着用表彰を受賞

町議会議員として連続11年以上にわたり、その職務に精励し地方自治発展に寄与された功績に対して、神奈川県町村議会議長会会長から4人の議員が表彰を受けました。

山田　政博　議員
佐藤　一夫　議員
横手　　旭　議員
吉田　悟朗　議員
（写真左から）

県藤沢土木事務所に要請訪問しました

建設経済常任委員会では、町内における道路事業および河川事業関係の要請を行うため、7月11日(木)に県藤沢土木事務所に要請訪問しました。要請内容は次のとおりです。

①県道410号湘南台大神伊勢原の整備促進について
②都市計画道路中海岸寒川線（中瀬交差点以東）の整備促進について
③小出川の河川改修について
④目久尻川の雨水対策について
⑤さがみグリーンライン整備について

公共施設等の目指す先とは　未来の姿を探る

～総務常任委員会　行政視察報告～

　総務常任委員会では4月22日(月)～4月24日(水)、※トライアル・サウンディングの先進的な取り組みを行う奈良県奈良市と、廃校を利用した複合施設「のじまスコーラ(兵庫県淡路市)」を行政視察しました。
　その内容を皆さまにご紹介します。

町から約500km、2泊3日の行程です。

黒沢委員長

●奈良県奈良市(トライアル・サウンディングの取り組み)

茂内副委員長

▼道路の魅力向上・活性化を図るため、大和西大寺駅前の幹線道路の歩道に設けられた芝生空間です。
　実際に多くの市民が集い、交流する姿が印象的でした。

柳田委員

▲こちらはなんと、市役所の屋上なんです！人工芝が張られ、子どもたちが公園のように自由に遊べるスペースとなっています。公共施設を有効活用する取り組みを肌で感じました。

●のじまスコーラ(廃校を利用した複合施設)

▼廃校になった小学校をリノベーションし、地域活性化のシンボル拠点に生まれ変わりました。町では今後学校再編を控えており、とても参考になる取り組みでした。

天利委員

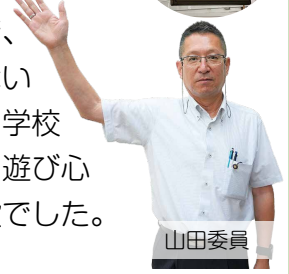
山田委員

▲のじまスコーラ内の一室で、元々は小学校だったと思えない雰囲気です。一方で、所々に学校時代の面影も残されており、遊び心たっぷりの魅力あふれる施設でした。

※トライアル・サウンディングとは、地方公共団体が保有する公共施設等の効果的な利活用の方法を探るため、一般の皆さまから提案を募集し、一定期間実際に使用してもらう制度のこと。

No.211 さむかわ 議会だより 令和6年8月1日発行 発行/寒川町議会編集/広報広聴委員会
〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165 ☎0467(74)1111 E-mail:gikai@town.samukawa.kanagawa.jp 印刷/㈱さんこうどう

議会だよりに広告を載せませんか

さむかわ議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)発行しており、各号、町内全ての世帯に配布しています。

広告募集の概要

掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料　40,000円
	年間（4号）一括申込による掲載料 144,000円 （1号あたり36,000円）
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の3カ月前の1日~3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27 本会議（議案上程等）	28	29 本会議（議案質疑等）	30 総務常任委員会	31
9/1	2 文教福祉常任委員会	3 建設経済常任委員会	4	5 東海道新幹線新駅対策特別委員会 寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会	6	7
8	9 本会議	10 本会議（一般質問）	11	12	13 決算特別委員会	14
15	16	17 決算特別委員会	18 決算特別委員会	19 決算特別委員会	20	21
22	23	24 決算特別委員会	25	26 本会議（委員長報告等）	27	28

午前9時開会（会議の日程等は変更になる場合があります）
※9月5日（木）寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会は午後1時15分開会
※9月26日（木）本会議は午前10時開会

議会ラボ #2

#1のおさらいクイズ！

町に住んでいる人たちの中から選挙で選ばれた人たちが、皆さまのためになる税金の使い道などを町と話し合う場所のことをなんという？

①会議　②議会　③集会

ヒントは議会ラボ#1にあるよ！

議会ってなぁに？

議員ってどんな人？

寒川町をより良くするため、町民の代表として働いている人を町議会議員といいます。寒川町議会議員の人数は条例(町の決まりごと)で決まっていて、18人です。

▶町議会の議員の証であるバッジ。皆さんの近くにもこのバッジを付けた人がいるかもしれません。探してみてね！

答え：②議会